

第23回 定時株主総会招集ご通知

日時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス
ホールB

（末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。）

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役に対する業績連
動型株式報酬制度導入
の件

本株主総会につきましては、ライブ配信を行いません。

視聴方法につきましては、5頁から7頁をご参照ください。

株式会社ビジョン

証券コード：9416

(証券コード9416)
2024年3月12日
(電子提供措置の開始日2024年3月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社 ビジョン
代表取締役 佐野健一
会長 C E O

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.vision-net.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも
掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし
て、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を
選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



**なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができ
ますので、**お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、
3頁から5頁に記載の議決権行使のご案内に従って、2024年3月27日（水曜日）午後6時まで
に議決権を行使頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールB
(末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第23期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席頂けます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 会計監査人の状況
- ③ 会社の体制及び方針
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表
- ⑥ 連結株主資本等変動計算書
- ⑦ 連結計算書類の連結注記表

## ◇議決権行使の方法についてご案内



### 1. 株主総会にご出席頂く場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を選任し、代理権を証する書面と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

**2024年3月28日（木曜日）午前10時**

受付は、午前9時30分から開始いたします。



### 2. 株主総会にご出席頂けない場合

#### (1) 郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

※到着までに数日を要しますので、お早めの投函をお願いいたします。

#### 議決権行使期限

**2024年3月27日（水曜日）午後6時到着分まで**

#### (2) インターネットによる議決権行使の場合

##### ① 「スマート行使」による方法

同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取り頂き、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

##### ② 議決権行使コード・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト▶<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

詳しくは、4頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。



#### 議決権行使期限

**2024年3月27日（水曜日）午後6時入力完了分まで**

### 3. 議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

#### (1) 郵送（議決権行使書）及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせて頂きます。

#### (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせて頂きます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせて頂きます。

議案に対し賛否（又は棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱わせて頂きます。

### ◇インターネットによる議決権行使のご案内

#### 1. 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、「スマート行使」ウェブサイトへアクセスして頂き、画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です）。「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせて頂きます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使頂く必要があります。

#### 2. 「議決権行使ウェブサイト（議決権行使コード・パスワード入力）」による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更して頂く必要があります。

- ・議決権行使コード及びパスワードは、株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社証券代行部（下記）までお問い合わせください。

| 「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先          | 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先                            |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| フリーダイヤル 0120-768-524<br>(平日(年末年始除く) 9:00~21:00) | フリーダイヤル 0120-288-324<br>(平日(年末年始除く) 9:00~17:00) |

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以上

## ◇インターネットによるライブ配信及び事前質問受付のご案内

本株主総会につきましては、株主様が本株主総会の模様をご視聴頂けるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。また、ウェブサイトにおいて事前質問をお受けいたします。ライブ配信及び事前質問をご利用頂く場合は、7頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時  
2024年3月28日（木曜日） 午前10時から
2. アクセス方法

接続先 <https://web.sharely.app/login/vision-23>

<必要事項>株主番号、郵便番号、保有株式数



- ① 上記のURLをご入力頂くか、右図のQRコードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

※議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手元にお控えください。

※ご不明点に関しましては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

※当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、下記窓口までお問い合わせください。

なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできかねます。あらかじめご了承ください。

#### 【バーチャル株主総会 Sharely お問い合わせ窓口】

電話番号 03-6416-5286

受付時間 2024年3月28日（木曜日） 午前9時から株主総会終了時まで

### 3. 事前質問方法

接続先 [https://web.sharely.app/e/vision-23/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/vision-23/pre_question)



<必要事項>株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 上記のURLをご入力頂くか、右図のQRコードを読み込み、事前質問フォームにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。
- ③ 事前質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

#### 【事前質問受付時間】

2024年3月12日（火曜日）～2024年3月26日（火曜日） 午後6時

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以上

#### 注意事項

- ・本ライブ配信は株主総会の模様をご視聴頂けますが、当日の決議へご参加頂くことはできません。株主様におかれましては、郵送（書面）又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いしたく、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月27日（水曜日）午後6時までに行使頂きますようお願い申し上げます。
- ・本ライブ配信は株主総会の模様をご視聴頂けますが、当日の質疑応答には対応しておりません。事前質問受付をご利用ください。また事前質問受付から動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、株主総会会場にご出席ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害並びに配信のタイムラグが発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・当日において、株主様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ・ご視聴頂く際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び当社役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。
- (2) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第39条（剰余金の配当等の決定機関）及び変更案第40条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第39条（剰余金の配当）を削除するものであります。
- (3) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第20条：&lt;条文省略&gt;</p> <p>(任期)<br/>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第22条～第38条：&lt;条文省略&gt;</p> <p>(剰余金の配当)<br/>第39条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。<br/>2 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。<br/>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(剰余金の除斥期間)<br/>第40条 &lt;条文省略&gt;</p> | <p>第1条～第20条：&lt;現行どおり&gt;</p> <p>(任期)<br/>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>&lt;削除&gt;</p> <p>第22条～第38条：&lt;現行どおり&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関)<br/>第39条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)<br/>第40条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。<br/>2 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。<br/>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(剰余金の除斥期間)<br/>第41条 &lt;現行どおり&gt;</p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社取締役全員（6名）は、取締役の任期に係る定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における取締役の任期に係る定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 1 氏名（性別）<br>（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                 |                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さの けんいち<br>佐野 健一（男性）<br>（1969年11月7日）<br>〔再任〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 1995年6月<br>1996年4月<br><br>2001年12月<br>2004年11月<br>2023年3月 | 有限会社ビジョン 設立 代表取締役社長<br>旧株式会社ビジョン 設立<br>代表取締役社長<br>当社 設立 取締役<br>当社 代表取締役社長<br>当社 代表取締役会長CEO（現任） | 2,611,900株     |
| <p><b>【重要な兼職】</b><br/>           Vision Mobile Hawaii Inc. Representativedirector and president<br/>           Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長<br/>           GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. Representative Director<br/>           無限全球通移動通信股份有限公司 董事長<br/>           上海高效通信科技有限公司 董事長<br/>           Global WiFi France SAS président<br/>           Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA<br/>           VISION MOBILE USA CORP. Director and President<br/>           Vision Mobile New Caledonia SAS président</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           佐野健一氏は、当社の創業者であり、創業以来今日まで一貫して経営を主導してきた貴重な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                           |                                                                                                |                |

| 2 氏名（性別）<br>（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                  |                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------|
| 大田 健司（男性）<br>（1971年11月24日）<br>〔再任〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1997年11月<br>2001年12月<br>2015年3月<br>2023年3月 | 旧株式会社ビジョン 入社<br>当社 取締役<br>当社 取締役営業本部長<br>当社 代表取締役社長COO（現任） | 97,700株        |
| <p><b>【重要な兼職】</b><br/> Vision Mobile Korea Inc. 理事<br/> Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president<br/> 無限全球通移動通信股份有限公司 董事<br/> ベストリンク株式会社 取締役<br/> 上海高效通信科技有限公司 董事<br/> Global WiFi France SAS directeur général<br/> Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere<br/> VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President<br/> Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général<br/> 株式会社アルファテクノ 取締役<br/> 株式会社BOS 取締役<br/> 株式会社ビジョンアド 取締役<br/> こしかの温泉株式会社 取締役<br/> 株式会社あどばる 取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 大田健司氏は、代表取締役社長として任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しています。また、2001年12月から約22年間当社取締役として企業活動に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                            |                                                            |                |

| 3 氏名 (性別)<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                               |                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------|
| なかもと しんいち<br>中本 新一 (男性)<br>(1972年10月21日)<br>[再任]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1995年 8月<br>1996年 4月<br>2004年11月<br>2015年 3月<br>2023年 3月 | 有限会社ビジョン 入社<br>旧株式会社ビジョン 取締役<br>当社 取締役<br>当社 取締役管理本部長<br>当社 取締役CFO (現任) | 191,000株       |
| <p><b>【重要な兼職】</b><br/>           Vision Mobile Korea Inc. 理事<br/>           Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president<br/>           無限全球通移動通信股份有限公司 董事<br/>           上海高效通信科技有限公司 董事<br/>           VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President<br/>           こしかの温泉株式会社 取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           中本新一氏は、取締役として任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しています。また、1996年4月から約28年間当社取締役として企業活動に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                          |                                                                         |                |

| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名 (性別)<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ないとう しんいちろう<br>内藤 真一郎 (男性)<br>(1967年6月13日)<br>[再任]<br>[社外取締役]<br>[独立役員] | 1991年4月 株式会社リクルート人材センター (現 株式会社リクルート) 入社<br>1994年10月 株式会社日本リモデル 入社<br>1995年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント有限公司 (現 株式会社ペルソン) 設立 取締役<br>1996年12月 株式会社アレスト (現 株式会社ファインドスター) 設立 取締役<br>1998年7月 同社 代表取締役 (現任)<br>2009年6月 ターゲットメディア株式会社 (現 TMH) 取締役 (現任)<br>2009年7月 株式会社MDK 代表取締役 (現任)<br>2010年7月 株式会社ディポップス (現 株式会社ディポップスグループ) 取締役 (現任)<br>2011年7月 株式会社スタートライズ 取締役<br>2011年12月 株式会社ワンスター 取締役<br>2012年7月 スタークス株式会社 取締役 (現任)<br>2012年10月 株式会社Shift 取締役 (現任)<br>2015年7月 株式会社ワンスター 監査役<br>2015年9月 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役<br>2015年11月 株式会社ファインドスターグループ 設立 代表取締役 (現任)<br>2016年3月 当社取締役 (現任)<br>2018年12月 テモナ株式会社 取締役 (現任) | —              |
| <p><b>【重要な兼職】</b><br/>           株式会社ファインドスターグループ 代表取締役<br/>           テモナ株式会社 取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/>           内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与して頂くためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b><br/>           内藤真一郎氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p> |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 5 氏名（性別）<br>（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| はらだ しおり<br>原田 静織（女性）<br>（1974年6月21日）<br>【再任】<br>【社外取締役】<br>【独立役員】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2001年4月<br>2003年9月<br>2006年2月<br>2013年9月<br>2015年7月<br>2016年7月<br>2017年3月<br>2019年12月<br>2020年7月 | ソフトバンクコマース（現 ソフトバンク株式会社）入社<br>デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー<br>トレンドマイクロ株式会社 入社<br>グローバルマーケティングディレクター<br>Tripadvisor株式会社 代表取締役<br>株式会社ランドリーム 設立 代表取締役（現任）<br>WILLER株式会社 取締役<br>当社 取締役（現任）<br>上海拈趣文化传媒有限公司 法定代表人（現任）<br>TOUCH GROUP 株式会社 代表取締役（現任） | -              |
| <p><b>【重要な兼職】</b><br/>           株式会社ランドリーム 代表取締役<br/>           上海拈趣文化传媒有限公司 法定代表人<br/>           TOUCH GROUP株式会社 代表取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/>           原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与して頂くためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b><br/>           原田静織氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p> |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名 (性別)<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | なか みちまさ<br>那珂 通雅 (男性)<br>(1964年8月14日)<br>[再任]<br>[社外取締役]<br>[独立役員] | 1989年4月<br><br>2004年12月<br><br>2008年6月<br>2009年10月<br>2009年12月<br>2010年12月<br><br>2011年3月<br>2014年7月<br><br>2014年7月<br>2014年9月<br>2014年10月<br>2014年11月<br>2015年7月<br><br>2016年7月<br><br>2017年6月<br><br>2018年12月<br><br>2019年3月<br>2020年5月<br>2021年5月<br>2022年10月 | ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社<br>(現 シティグループ証券株式会社) 入社<br><br>日興シティグループ証券株式会社 (現 シティ<br>ィグループ証券株式会社) 常務執行役員債権<br>本部共同本部長<br><br>同社 常務執行役員市場営業本部長<br>シティグループ証券株式会社 取締役<br><br>同社 取締役副社長<br>ストームハーバー証券株式会社 設立<br>代表取締役社長<br><br>GLM株式会社 監査役<br>あすかアセットマネジメント株式会社<br>取締役<br><br>株式会社eWell 取締役<br>株式会社アイスタイル 取締役 (現任)<br>ストームハーバー証券株式会社取締役会長<br>株式会社ジーニー 取締役<br>プリバント少額短期保険株式会社 (現 ミカ<br>タ少額短期保険株式会社) 取締役 (現任)<br><br>ボードウォーク・キャピタル株式会社 設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>株式会社アクセルレーター 設立<br>代表取締役社長 (現任)<br>ボードウォーク・トレーディング株式会社<br>取締役 (現任)<br>当社 取締役 (現任)<br>株式会社ベクトル 取締役 (現任)<br>寶結株式会社 取締役 (現任)<br>株式会社HRクラウド 取締役 (現任) | 11,900株        |
| <p><b>【重要な兼職】</b><br/>           ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役社長<br/>           株式会社アイスタイル 取締役<br/>           株式会社ベクトル 取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/>           那珂通雅氏は、金融業界・グローバルなビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与して頂くためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b><br/>           那珂通雅氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p> |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 7 氏名（性別）<br>（生年月日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                  |                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 森 詩絵里（女性）<br>（1989年3月29日）<br>【新任】<br>【社外取締役候補者】<br>【独立役員】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2015年1月<br>2015年1月<br>2017年11月<br>2018年10月 | 弁護士登録（東京弁護士会）<br>馬場・澤田法律事務所入所<br>K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所<br>インテグラル法律事務所 パートナー弁護士（現任） | —              |
| <p><b>【重要な兼職】</b><br/>           インテグラル法律事務所 パートナー弁護士</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/>           森詩絵里氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的知見から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制などについて助言頂くことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献して頂くことが期待できるものと判断し、当社の社外取締役候補者いたしました。</p> <p><b>【独立性について】</b><br/>           森詩絵里氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届出る予定であります。</p> |                                            |                                                                                      |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 2004年11月1日付にて、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。
3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏及び那珂通雅氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、森詩絵里氏の選任が承認可決された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者になります。当該契約は、被保険者が取締役の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されます。なお、保険料金は全て当社にて負担されます。

(ご参考)

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終了後の当社の役員の構成、その有する専門性及び経験は以下のとおりです。

|       | 企業<br>経営 | 営業<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 財務<br>ファイ<br>ナンス | I T<br>デジタ<br>ル<br>D X | 人事<br>労務<br>人材<br>開発 | 法務<br>リスク<br>マネジ<br>メント | グロー<br>バル経<br>営<br>多様性 | E S G<br>サステ<br>イナブル | 投資<br>M & A |
|-------|----------|-----------------------|------------------|------------------------|----------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|-------------|
| 佐野健一  | ○        | ○                     | ○                | ○                      |                      |                         |                        | ○                    | ○           |
| 大田健司  | ○        | ○                     |                  | ○                      |                      |                         |                        | ○                    | ○           |
| 中本新一  | ○        | ○                     | ○                |                        | ○                    | ○                       |                        |                      |             |
| 内藤真一郎 | ○        | ○                     |                  | ○                      | ○                    |                         |                        |                      | ○           |
| 原田静織  | ○        | ○                     |                  | ○                      |                      |                         | ○                      | ○                    |             |
| 那珂通雅  | ○        | ○                     | ○                |                        |                      |                         | ○                      |                      | ○           |
| 森詩絵里  |          |                       |                  |                        | ○                    | ○                       | ○                      | ○                    | ○           |
| 梅原和彦  | ○        |                       | ○                |                        |                      | ○                       | ○                      |                      | ○           |
| 丹羽哲也  |          |                       |                  |                        | ○                    | ○                       |                        |                      | ○           |
| 茂田井純一 | ○        |                       | ○                | ○                      |                      | ○                       |                        |                      | ○           |
| 寶角淳   | ○        |                       | ○                | ○                      |                      | ○                       |                        |                      | ○           |

(注) 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性を発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を示すものではありません。

### 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていること、当社の指名報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ていること、本議案を原案どおりご承認頂いた場合に、2024年2月21日開催の当社取締役会において決議された当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2023年3月30日開催の第22回定時株主総会においてご承認を頂きました取締役の報酬額（年額3億円以内（うち1億円は社外取締役分。また、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。））とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

現時点において、本制度の対象となる取締役は3名となります。

## 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

### (2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

### (3) 信託期間

2024年5月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額

本議案をご承認頂くことを条件として、当社は、2024年12月末日で終了する事業年度から2030年12月末日で終了する事業年度までの7事業年度（以下「対象期間」といいます。）を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出したします。

まず、当社は、本信託設定（2024年5月（予定））時に、対象期間のうち一部の期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。当社は、対象期間中、下記（5）に定める本信託が取得する当社株式数の上限に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

本制度に基づき対象期間中に取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、350,000ポイントであるため、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、対象期間中に350,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2024年2月20日の終値1,116円を適用した場合、上記の必要資金は、約390百万円となります。

対象期間終了後も、本制度を継続する場合は、改めて株主総会に付議することといたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、対象期間中に取締役に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、350,000ポイントであるため、対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は350,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。対象期間中に取締役に付与されるポイント数の合計は、350,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認頂いた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

なお、対象期間中に取締役に付与されるポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数3,500個の発行済株式総数に係る議決権数483,231個(2023年12月31日現在)に対する割合は約0.7%です。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、下記（７）の受益権確定時までには当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（７）当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記３．のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

（８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## 3. 取締役給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

### (1) 譲渡制限の内容

取締役は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

### (2) 当社による無償取得

一定の非遵行為等があった場合や下記（3）の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

### (3) 譲渡制限の解除

取締役が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

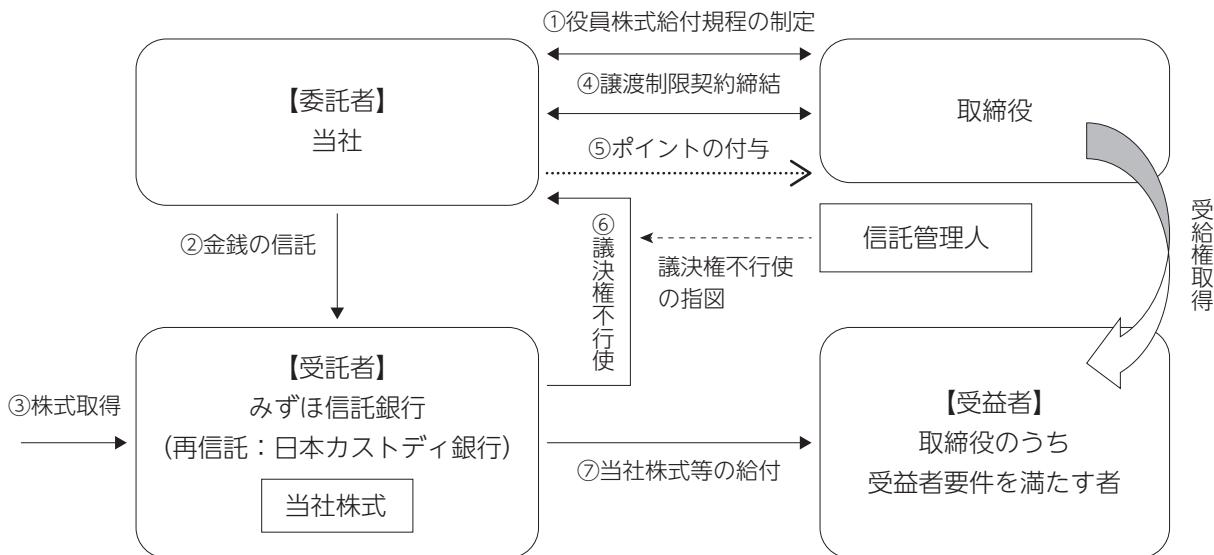
#### (4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

＜ご参考：取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針＞

## 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

### 1. 報酬に関する基本方針

当社の役員報酬は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、また業績や企業価値の向上に対する動機付け及び株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とする。

この基本方針に基づき、社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみにより構成するものとする。

### 2. 基本報酬の額又はその算定方法の決定方針

取締役の基本報酬は、役位、職責に加え、業績及び個人の業績貢献度並びに役割遂行度等を総合的に勘案して決定する。

### 3. 株式報酬に関する方針

中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入した、信託を活用した株式報酬制度により株式報酬を決定する。すなわち、当社が指定する信託（以下、本信託という）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、当社普通株式という）の取得を行い、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイント数に応じた譲渡制限付株式を本信託を通じて交付する。

### 4. 報酬等の割合に関する方針

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の報酬全体に占める割合については、業績向上のインセンティブとして機能するために適切な割合となるように決定する。

### 5. 報酬等の決定に関する事項

基本報酬については、社外取締役が過半数を占め、且つ議長を務める指名報酬委員会の諮問・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

株式報酬については、取締役会が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイント数に応じて決定され、役員株式給付規程の改定については、指名報酬委員会への諮問・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

以上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、一部に足踏みもみられますが、緩やかに景気が回復しています。

ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが景気の下押しリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような経済環境の中、当社グループは主力事業であるグローバルW i F i 事業、情報通信サービス事業及びグランピング・ツーリズム事業に注力し、社会のニーズに柔軟に対応すべく努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は31,807百万円（前期比24.8%増）、営業利益は4,280百万円（前期比77.3%増）、経常利益は4,337百万円（前期比79.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,025百万円（前期比95.4%増）と、いずれも前期実績を上回る結果となっております。

#### セグメント別の状況

当社グループの報告セグメントは、「グローバルW i F i 事業」、「情報通信サービス事業」及び「グランピング・ツーリズム事業」の計3セグメントとなっております。各区分における概況は以下のとおりです。

#### 「グローバルW i F i 事業」

当連結会計年度において、4月の水際措置撤廃以降、インバウンドを中心に、旅行需要の回復幅は高い傾向がありました。

訪日外国人数は、単月では10月に初めて2019年同月比100%を超え、年間累計では2019年比78.6%まで回復が進みました。

出国日本人数については、年間累計962万人となり、2019年比47.9%と回復途上にありますが、8月、9月及び11月単月で100万人を超える結果となっております。（出典：日本政府観光局（J N T O））

このような事業環境の中、インバウンドにおいては、訪日外国人向け日本用W i - F i レンタル「N I N J A W i F i」の申込が増加し、更に空港カウンターで展開している自動販売機でのS I Mカードの販売も順調に推移しました。

アウトバウンドにおいては、データ容量「無制限プラン」及び高速データ通信「5 G プラン」の需要が高く、客単価を高く維持できました。

また、円安による海外通信原価の仕入価格の上昇に対して、仕入条件の見直しやデータ運用の効率改善等様々な対策を講じてまいりました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における売上高は18,728百万円（前期比30.1%増）、セグメント利益は5,032百万円（前期比63.5%増）と前期実績を上回っております。

#### 「情報通信サービス事業」

当連結会計年度において、「第174回中小企業景況調査」によると、当事業が主にサービスを提供する中小企業においては、全産業の業況判断D I（Diffusion Index 企業の業況感や設備、雇用人員の過不足等の各種判断を指数化したもの）は2023年10～12月期は前期から6.1ポイント減となっております。

このような事業環境の中、当社においては、前年度より続いていたO A 機器の半導体不足等を要因とした商品の供給不足が緩和したことや、営業人員の採用の強化により、販売が好調に推移しました。

更に、将来的なアップセルやクロスセル、長期的な解約率の低減、ストック商材による継続的収入といった、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）の最大化を図り、自社ストックサービスの拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,108百万円（前期比14.1%増）、セグメント利益は1,040百万円（前期比35.9%増）と前期実績を上回っております。

#### 「グランピング・ツーリズム事業」

当事業は、前連結会計年度より開始した新規事業であります。

観光庁の「訪日外国人消費動向調査」によりますと、2023年の訪日外国人旅行消費額は5兆2,923億円（2019年同期比9.9%増）と推計されております。

また、費目別に訪日外国人旅行消費額の構成比をみますと、宿泊費が34.6%と最も多く、2019年同期と比べますと、宿泊費の構成比が増加しております。

グランピング市場におきましても、更に期待の高まる市場であるといえます。

このような事業環境の中、既存のホテルや旅館にはない非日常的な体験を求めて、宿泊先に「VISION GLAMPING Resort & Spa こしかの温泉」（鹿児島県霧島市）、2022年12月にオープンした「VISION GLAMPING Resort & Spa 山中湖」（山梨県山中湖村）を選択されるお客様が増えております。

この結果、当連結会計年度における売上高は913百万円（前期比168.4%増）、セグメント利益は88百万円（前期セグメント損失122百万円）と前期実績を上回っております。

## セグメント別売上高

| 事業区分               | 第22期<br>(2022年12月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第23期<br>(2023年12月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比<br>増減 |            |
|--------------------|----------------------------------|------------|----------------------------------|------------|----------------|------------|
|                    | 金額<br>(百万円)                      | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                      | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)    | 増減率<br>(%) |
| グローバル<br>Wi-Fi事業   | 14,389                           | 56.5       | 18,728                           | 58.9       | 4,338          | 30.1       |
| 情報通信<br>サービス事業     | 10,615                           | 41.6       | 12,108                           | 38.1       | 1,492          | 14.1       |
| グランピング・<br>ツーリズム事業 | 340                              | 1.3        | 913                              | 2.9        | 572            | 168.4      |
| その他                | 197                              | 0.8        | 94                               | 0.3        | △102           | △52.1      |
| 調整額                | △55                              | △0.2       | △36                              | △0.1       | 18             | －          |
| 合 計                | 25,487                           | 100.0      | 31,807                           | 100.0      | 6,320          | 24.8       |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,510百万円であります。その主なものは、グランピング事業用施設の取得及びレンタル用モバイルWi-Fiルーターの取得によるものであります。

### (3) 対処すべき課題

グローバルWi-Fi事業において対処すべき課題は次のとおりです。

#### ① ブランドの知名度向上

当社サービスの利用拡大を促進するため、プロモーションの強化により、各種ブランドの知名度向上を目指します。

#### ② インバウンド・海外向け事業の強化

インバウンド（訪日客）及び海外から海外へのサービス利用の強化を通じ、事業を世界的に拡大する基盤を構築します。

#### ③ 安定収益の拡大

法人向けの社内常備型「グローバルWi-Fi for Biz」の販売を強化し、安定的な収益の拡大を図ります。

情報通信サービス事業において対処すべき課題は次のとおりです。

- ① 外部環境の変化への対応  
時代や顧客ニーズの的確な把握と、それに基づいた柔軟な事業運営により、複数の事業や販売チャネルを有効に活用します。
- ② 既存事業の生産性向上  
WEBマーケティング、営業、CLT（カスタマー・ロイヤリティ・チーム）、エスカレーション（事業部間連携、顧客紹介）や当社グループ企業の強みを活かし、チーム経営を強化して生産性向上を図ります。
- ③ 長期的に安定した収益基盤の構築  
自社ストックサービスの拡販及び継続利用により、安定したストック収益の向上を図り、長期的な安定収益基盤を構築します。

グランピング・ツーリズム事業において対処すべき課題は次のとおりです。

- ① 魅力的なカテゴリの確立  
持続的成長の実現のために、グランピングという宿泊カテゴリを一過性のブームで終わらせず、リゾートホテル・旅館に並ぶ新たな魅力的なカテゴリとしての確立を目指し、効果的な設備投資を計画的に実行します。
- ② 集客力強化  
日本人旅行者だけでなく、訪日外国人も集客できる効果的なプロモーションとブランディングを確立します。
- ③ ツーリズム事業の強化  
訪日外国人向けにインバウンドツーリズム事業を展開し、グランピングの宿泊とグローバルWiFiの利用など、シナジーを図ります。

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、事業シナジーの最大化を図るM&Aと優秀な人材の継続的な確保・育成が重要であると認識しています。サービス品質の向上とブランディングの確立を通じて知名度を高め、必要な優秀な人材の確保・育成に努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第20期<br>(2020年12月期) | 第21期<br>(2021年12月期) | 第22期<br>(2022年12月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年12月期) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                  | 16,654,475          | 18,100,837          | 25,487,727          | 31,807,789                       |
| 経 常 利 益 (千円)                | 227,947             | 1,143,772           | 2,422,500           | 4,337,990                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失) (千円) | △1,183,960          | 729,129             | 1,548,610           | 3,025,895                        |
| 1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)       | △25.07              | 15.47               | 31.96               | 61.87                            |
| 総 資 産 (千円)                  | 11,313,034          | 14,932,162          | 17,951,550          | 21,366,505                       |
| 純 資 産 (千円)                  | 8,769,171           | 10,122,215          | 12,039,996          | 14,607,635                       |
| 1株当たり純資産 (円)                | 185.79              | 212.52              | 245.75              | 297.72                           |

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第20期<br>(2020年12月期) | 第21期<br>(2021年12月期) | 第22期<br>(2022年12月期) | 第23期<br>(当 期)<br>(2023年12月期) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)            | 15,350,845          | 16,964,191          | 22,782,562          | 28,332,214                   |
| 経 常 利 益 (千円)          | 40,822              | 864,499             | 2,229,164           | 4,144,511                    |
| 当期純利益 (純損失△) (千円)     | △1,465,119          | 548,171             | 1,520,957           | 2,959,652                    |
| 1株当たり当期純利益 (△純損失) (円) | △31.03              | 11.63               | 31.39               | 60.51                        |
| 総 資 産 (千円)            | 10,227,597          | 12,254,973          | 14,814,855          | 18,387,433                   |
| 純 資 産 (千円)            | 7,644,334           | 8,771,289           | 10,574,153          | 13,033,350                   |
| 1株当たり純資産 (円)          | 161.92              | 184.18              | 215.92              | 265.15                       |

(5) 重要な子会社の状況

| 会社名                                                             | 資本金               | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                       |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------|---------|-------------------------------|
| 株式会社メンバーズネット                                                    | 10,000 千円         | 100 %   | 情報通信サービス事業                    |
| ベストリンク株式会社                                                      | 10,000            | 100     | グローバルW i F i 事業<br>情報通信サービス事業 |
| 株式会社アルファテクノ                                                     | 50,000            | 100     | 情報通信サービス事業                    |
| 株式会社BOS                                                         | 10,000            | 100     | 情報通信サービス事業                    |
| 株式会社ビジョンアド                                                      | 10,000            | 60      | その他事業 (メディア事業)                |
| 株式会社ビジョンテクノロジーズ(注1)                                             | 10,000            | 100     | I T 事業 (プログラムの作成等)            |
| 株式会社あどばる                                                        | 10,000            | (※) 50  | 情報通信サービス事業                    |
| こしかの温泉株式会社                                                      | 53,880            | 100     | グランピング・ツーリズム事業                |
| ZORSE株式会社                                                       | 5,000             | 60      | 情報通信サービス事業                    |
| Vision Mobile Korea Inc.<br>(韓国法人)                              | 300,000,000 KRW   | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| Vision Mobile Hawaii inc.<br>(アメリカ (ハワイ) 法人)                    | 150,000 USD       | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| Vision Mobile Hong Kong Limited<br>(香港法人)                       | 300,000 HKD       | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| 無限全球通移動通信股份有限公司<br>(台湾法人)                                       | 5,000,000 NTD     | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD.<br>(シンガポール法人)                          | 160,000 SGD       | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| GLOBAL WIFI.UK LTD<br>(英国法人)                                    | 40,000 GBP        | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY<br>(ベトナム法人) | 2,100,000,000 VND | 100     | I T 事業 (プログラムの作成等)            |
| 上海高效通信科技有限公司<br>(中国 (上海) 法人)                                    | 1,700,000 USD     | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| Global WiFi France SAS<br>(フランス法人)                              | 220,000 EUR       | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| Vision Mobile Italia S.r.l.<br>(イタリア法人)                         | 220,000 EUR       | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| VISION MOBILE USA CORP.<br>(アメリカ (カリフォルニア) 法人)                  | 470,000 USD       | 100     | グローバルW i F i 事業               |
| Vision Mobile New Caledonia SAS<br>(ニューカレドニア法人)                 | 1,000,000 CFP     | 100     | グローバルW i F i 事業               |

(注) 1. 2023年10月1日付で、株式会社ビジョンデジタルマーケティングは商号を株式会社ビジョンテクノロジーズに変更しております。

2. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

3. ※は、間接保有も含む比率を表示しております。

## (6) 主要な事業内容

| 事業名            | 事業内容                                                                                                 |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| グローバルWiFi事業    | 世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルWiFiルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。 |
| 情報通信サービス事業     | スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。               |
| グランピング・ツーリズム事業 | 自然との一体感が感じられ、プライベート性を重視した独立型ドームテントを設け、お客様に非日常的空間やサービスを提供しております。                                      |

## (7) 企業集団の主要拠点等（2023年12月31日現在）

### ① ビジョングループ



### ② 国内拠点

本社

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

営業所

札幌、仙台、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇

空港カウンター（委託含む）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、仙台空港、新潟空港、小松空港、富士山静岡空港、福岡空港、北九州空港、大分空港、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、みやこ下地島空港

グランピング施設

山梨県山中湖村、鹿児島県霧島市

(8) 従業員の状況（2023年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

|    | 従業員数 | 前連結会計年度<br>末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----|------|-----------------|-------|--------|
| 男性 | 459名 | 27名増            | 36.1歳 | 7.8年   |
| 女性 | 285名 | 68名増            | 31.9歳 | 4.3年   |
| 合計 | 744名 | 95名増            | 34.5歳 | 6.5年   |

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の従業員数

|    | 従業員数 | 前事業年度<br>末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----|------|---------------|-------|--------|
| 男性 | 367名 | 24名増          | 36.2歳 | 8.7年   |
| 女性 | 196名 | 39名増          | 31.7歳 | 5.0年   |
| 合計 | 563名 | 63名増          | 34.6歳 | 7.4年   |

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 123,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 50,505,300株  |
| (3) 株主数      | 11,666名      |
| (4) 大株主      |              |

| 株 主 名                                         | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                            | 8,035,200 株 | 16.62 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 5,902,300   | 12.21   |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託<br>（佐野健一□0730078号）        | 4,051,001   | 8.38    |
| 佐野 健一                                         | 2,611,900   | 5.40    |
| I N T E R A C T I V E   B R O K E R S   L L C | 2,413,800   | 4.99    |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託<br>（佐野健一□0730079号）        | 1,350,333   | 2.79    |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託<br>（佐野健一□0730080号）        | 1,350,333   | 2.79    |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託<br>（佐野健一□0730081号）        | 1,350,333   | 2.79    |
| G O V E R N M E N T   O F   N O R W A Y       | 1,267,500   | 2.62    |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                         | 1,153,868   | 2.39    |

- (注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式2,171,681株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2023年12月31日現在)

|                       | 第3回新株予約権                           |
|-----------------------|------------------------------------|
| 発行決議日                 | 2017年11月13日                        |
| 新株予約権の数               | 13,340個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数   | 普通株式：4,002,000株<br>新株予約権1個につき：300株 |
| 新株予約権の払込金額            | 1個当たり1,600円                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の額 | 新株予約権1個当たり258,900円<br>1株当たり863円    |
| 権利行使期間                | 2019年4月1日から<br>2025年3月31日まで        |
| 行使の条件                 | 別記                                 |
| 割当者数                  | 159名                               |

(別記)

行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下「行使可能割合」という)を乗じた新株予約権を、当該営業利益水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - ①2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、かつ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合：行使可能割合 30%
  - ②2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合：行使可能割合 30%なお、①及び②の両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。
  - ③上記のいずれかにかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合：行使可能割合 100%
2. 新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、既に行使可能となっている新株予約権を除き、新株予約権を行使できない。
3. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役(社外取締役を除く)もしくは、従業員又は当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、その相続人は、新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった新株予約権を行使できる。
5. 相続人による新株予約権の再度の相続は認めない。
6. 新株予約権の行使により当社発行済株式総数がその時点における発行可能株式総数を超過するときは、新株予約権の行使はできない。
7. 新株予約権の1個未満の行使は認めない。
8. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

| 第4回新株予約権              |                                   |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 発行決議日                 | 2022年3月1日                         |
| 新株予約権の数               | 7,200個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数   | 普通株式：720,000株<br>新株予約権1個につき：100株  |
| 新株予約権の払込金額            | 1個当たり800円                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の額 | 新株予約権1個当たり116,200円<br>1株当たり1,162円 |
| 権利行使期間                | 2024年4月1日から<br>2032年3月31日まで       |
| 行使の条件                 | 別記                                |
| 割当者数                  | 32名                               |

(別記)

行使の条件

- 新株予約権者は、2023年12月期から2027年12月期までの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。）に記載された営業利益が下記①又は②に定める条件を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として、割当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

  - 2023年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度において、営業利益が40億円を超過した場合：行使可能割合 50%
  - 2023年12月期から2027年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が50億円を超過した場合：行使可能割合 100%

上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名    | 性別 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|-------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長CEO | 佐野 健一 | 男性 | Vision Mobile Hawaii Inc.<br>Representativedirector and president<br>Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長<br>GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD.<br>Representative Director<br>無限全球通移動通信股份有限公司 董事長<br>上海高效通信科技有限公司 董事長<br>Global WiFi France SAS président<br>Vision Mobile Italia S.r.l.<br>Presidente del CdA<br>VISION MOBILE USA CORP.<br>Director and President<br>Vision Mobile New Caledonia SAS<br>président                                      |
| 代表取締役社長COO | 大田 健司 | 男性 | Vision Mobile Korea Inc. 理事<br>Vision Mobile Hawaii Inc.<br>director and vice-president<br>無限全球通移動通信股份有限公司 董事<br>ベストリンク株式会社 取締役<br>上海高效通信科技有限公司 董事<br>Global WiFi France SAS directeur général<br>Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere<br>VISION MOBILE USA CORP.<br>Director Vice-President<br>Vision Mobile New Caledonia SAS<br>directeur général<br>株式会社アルファテクノ 取締役<br>株式会社BOS 取締役<br>株式会社ビジョンアド 取締役<br>こしかの温泉株式会社 取締役<br>株式会社あどばる 取締役 |

| 会社における地位 | 氏名    | 性別 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             |
|----------|-------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役CFO   | 中本 新一 | 男性 | Vision Mobile Korea Inc. 理事<br>Vision Mobile Hawaii Inc.<br>director and vice-president<br>無限全球通移動通信股份有限公司 董事<br>上海高效通信科技有限公司 董事<br>VISION MOBILE USA CORP.<br>Director Vice-President<br>こしかの温泉株式会社 取締役 |
| 取締役      | 内藤真一郎 | 男性 | 株式会社ファインドスターグループ 代表取締役<br>テモナ株式会社 取締役                                                                                                                                                                    |
| 取締役      | 原田 静織 | 女性 | 株式会社ランドリーム 代表取締役<br>上海挾趣文化传媒有限公司 法定代表人<br>TOUCH GROUP株式会社 代表取締役                                                                                                                                          |
| 取締役      | 那珂 通雅 | 男性 | 株式会社アイスタイル 取締役<br>ボードウォーク・キャピタル株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社ベクトル 取締役                                                                                                                                           |
| 常勤監査役    | 梅原 和彦 | 男性 | —                                                                                                                                                                                                        |
| 常勤監査役    | 丹羽 哲也 | 男性 | —                                                                                                                                                                                                        |
| 監査役      | 茂田井純一 | 男性 | 公認会計士<br>株式会社アカウンティング・アシスト<br>代表取締役<br>株式会社CARTA HOLDINGS 監査役<br>株式会社Geolocation Technology 監査役<br>gooddaysホールディングス株式会社 取締役                                                                              |
| 監査役      | 寶角 淳  | 男性 | 公認会計士<br>株式会社ストリーム 代表取締役副社長<br>株式会社ファーストロジック 監査役                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏、原田静織氏及び那珂通雅氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役梅原和彦氏、茂田井純一氏及び竇角淳氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏、那珂通雅氏、梅原和彦氏、茂田井純一氏及び竇角淳氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 監査役茂田井純一氏及び竇角淳氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 2023年3月30日開催の第22回定時株主総会において、丹羽哲也氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
6. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を含む被保険者がその役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。なお、保険料金は全て当社にて負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針について2021年1月15日開催の取締役会において決議し、決定しており、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすること及び、社外役員が過半数を占める取締役会の意見を得ることで客観性及び透明性を確保するという基本方針のもと、当事業年度における取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、当社の業績や貢献度等を勘案し、取締役会決議による委任に基づき代表取締役が決定しております。

なお、取締役各人の報酬等については、取締役会において決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬限度額は、2023年3月30日開催の第22回定時株主総会にて取締役は年額3億円以内（その内、社外取締役1億円以内）ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれない、監査役は年額4千万円以内とすることが決議されております。なお、当該定時株主総会終結時の役員員数は、取締役6名（その内、社外取締役3名）、監査役4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役会長CEO 佐野健一 であり、2023年3月30日開催の第22回定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績や貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。なお、これらの決定権限を委任した理由は、同氏が創業以来一貫して当社の経営を主導してきた貴重な経験と知見を有することなどから、当社の経営状態を最も熟知し、総合的に役員報酬の決定をできるものと判断したためであります。

④ 業績連動報酬に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 非金銭報酬等の内容

該当事項ありません。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分          | 員 数     | 報酬等の額               |
|--------------|---------|---------------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 6名（3名）  | 108,480千円（16,800千円） |
| 監査役（うち社外監査役） | 4名（3名）  | 28,500千円（18,600千円）  |
| 合 計（うち社外役員）  | 10名（6名） | 136,980千円（35,400千円） |

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

|     |       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                         |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 内藤真一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にWEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。                                          |
| 取締役 | 原田 静織 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にインバウンドビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。                                          |
| 取締役 | 那珂 通雅 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に金融業界・グローバルビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。                                  |
| 監査役 | 梅原 和彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会15回全てに出席し、金融機関での豊富な経験と高い見識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識から、適宜発言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。 |
| 監査役 | 茂田井純一 | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会15回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。                                                          |
| 監査役 | 寶角 淳  | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。                                                      |

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44,660千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
- b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
- d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
- e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録及び関連資料
  - (b) 取締役会議事録及び関連資料
  - (c) 経営会議議事録及び関連資料
  - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
  - b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
  - c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
  - b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
  - b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - b 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

### ⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除とともに損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査のほか、管理職者の面談や経営会議などの社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,446,475</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,973,728</b>  |
| 現金及び預金          | 10,221,202        | 支払手形及び買掛金       | 1,229,622         |
| 売掛金             | 3,713,323         | 1年内返済長期借入金      | 120,665           |
| リース投資資産         | 1,317             | リース債務           | 1,317             |
| 商用品             | 305,559           | 未払金             | 2,052,298         |
| 貯蔵品             | 5,957             | 未払法人税等          | 1,203,290         |
| その他の他金          | 1,376,274         | 賞与引当金           | 439,572           |
| 貸倒引当金           | △177,158          | 株主優待引当金         | 18,081            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,920,030</b>  | その他の他           | 908,881           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,188,305</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>785,141</b>    |
| 建物及び構築物         | 1,548,890         | 長期借入金           | 601,451           |
| 機械装置及び運搬具       | 90,029            | 繰延税金負債          | 17,454            |
| 工具、器具及び備品       | 206,198           | その他の他           | 166,236           |
| レンタル資産          | 441,979           | <b>負債合計</b>     | <b>6,758,870</b>  |
| リース資産           | 254               | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 土地              | 784,041           | <b>株主資本</b>     | <b>14,226,354</b> |
| 建設仮勘定           | 116,766           | 資本金             | 2,571,601         |
| その他の他           | 144               | 資本剰余金           | 2,637,682         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,353,914</b>  | 利益剰余金           | 11,663,013        |
| ソフトウェア          | 104,969           | 自己株式            | △2,645,942        |
| のれん             | 1,248,924         | その他の包括利益累計額     | 163,373           |
| その他の他           | 21                | その他有価証券評価差額金    | △9,563            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,377,810</b>  | 為替換算調整勘定        | 172,936           |
| 投資有価証券          | 127,259           | <b>新株予約権</b>    | <b>217,907</b>    |
| 繰延税金資産          | 406,975           | <b>純資産合計</b>    | <b>14,607,635</b> |
| その他の他金          | 933,927           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,366,505</b> |
| 貸倒引当金           | △90,351           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,366,505</b> |                 |                   |

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 31,807,789 |
| 売上原価            | 14,005,098 |
| 売上総利益           | 17,802,691 |
| 販売費及び一般管理費      | 13,521,925 |
| 営業利益            | 4,280,765  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 647        |
| 受取配当金           | 6,883      |
| 為替差益            | 9,789      |
| 助成金収入           | 31,562     |
| 保険解約返戻金         | 12,233     |
| その他             | 22,239     |
| 合計              | 83,355     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 12,373     |
| 持分法による投資損失      | 4,462      |
| 支払手数料           | 3,370      |
| その他             | 5,924      |
| 合計              | 26,130     |
| 経常利益            | 4,337,990  |
| 特別利益            |            |
| 投資有価証券売却益       | 84,282     |
| 解約戻り益           | 9,370      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 44,303     |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,387,340  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,396,690  |
| 法人税等調整額         | △35,744    |
| 当期純利益           | 3,026,394  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 499        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,025,895  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |            |            |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高                    | 2,535,941 | 2,602,056 | 8,637,117  | △1,862,967 | 11,912,147 |
| 当期変動額                    |           |           |            |            |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | 35,660    | 35,660    |            |            | 71,320     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 3,025,895  |            | 3,025,895  |
| 自己株式の取得                  |           |           |            | △782,974   | △782,974   |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減   |           | △34       |            |            | △34        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |            |            |            |
| 当期変動額合計                  | 35,660    | 35,626    | 3,025,895  | △782,974   | 2,314,207  |
| 当期末残高                    | 2,571,601 | 2,637,682 | 11,663,013 | △2,645,942 | 14,226,354 |

(単位：千円)

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|--------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|-------------|------------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |            |
| 当期首残高                    | △14,198              | 124,419      | 110,220               | 11,344    | 6,284       | 12,039,996 |
| 当期変動額                    |                      |              |                       |           |             |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      |                      |              |                       |           |             | 71,320     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |              |                       |           |             | 3,025,895  |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                       |           |             | △782,974   |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減   |                      |              |                       |           |             | △34        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 4,635                | 48,517       | 53,152                | 206,563   | △6,284      | 253,431    |
| 当期変動額合計                  | 4,635                | 48,517       | 53,152                | 206,563   | △6,284      | 2,567,639  |
| 当期末残高                    | △9,563               | 172,936      | 163,373               | 217,907   | －           | 14,607,635 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数・・・21社

連結子会社の名称

株式会社メンバーズネット

ベストリンク株式会社

株式会社アルファートクノ

株式会社BOS

株式会社ビジョンアド

株式会社ビジョンテクノロジーズ

株式会社あどばる

こしかの温泉株式会社

ZORSE株式会社

Vision Mobile Korea Inc.

Vision Mobile Hawaii Inc.

Vision Mobile Hong Kong Limited

無限全球通移動通信股份有限公司

GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD.

GLOBAL WIFI.UK LTD

VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY

上海高效通信科技有限公司

Global WiFi France SAS

Vision Mobile Italia S.r.l.

VISION MOBILE USA CORP.

Vision Mobile New Caledonia SAS

株式会社ビジョンデジタルマーケティングは株式会社ビジョンテクノロジーズに商号変更しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社プロモーションプラスについては、2023年2月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、株式会社プロモーションプラスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

また、ZORSE株式会社は2023年6月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2023年6月30日として連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ビジョンベンチャーズ株式会社

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数…1社

持分法を適用する関連会社名

株式会社eeeats

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社あどぼるの決算日は5月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、11月30日現在で仮決算を実施し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、ZORSE株式会社の決算日は6月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在で仮決算を実施し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

更にVision Mobile Hong Kong Limited他6社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 却原価は、移動平均法により算出）

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

商品 … 先入先出法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品 … 先入先出法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

###### (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

レンタル資産 2年

###### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 株主優待引当金  
株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① グローバルW i F i 事業関連  
グローバルW i F i 事業は、モバイルデータ通信を行うルーター端末のレンタルを主に行っており、契約に基づくレンタル期間において通信サービスを提供する義務があり、レンタル期間の履行義務の充足に伴い収益を認識しております。レンタルに含まれるリース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。  
また、空港業務受託は空港検疫所における日本入国時の検疫手続き関連業務の売上であります。顧客との間に締結した役務提供契約に基づきサービスを顧客に提供する義務があり、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。  
これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 情報通信サービス事業関連

情報通信サービス事業は、通信回線の取次ぎ、複合機・ネットワーク機器等の販売、ホームページの制作等を行っており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があり、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらのサービス、商品提供の対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、通信回線の取次サービスにおいて、顧客が短期間で通信回線を解約した際に発生する返戻金の見込み額を返金負債として認識しております。

③ グランピング・ツーリズム事業関連

グランピング・ツーリズム事業は、グランピング施設に付帯するサービスの提供を行っており、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足される時点で収益を認識しております。これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法にて償却しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」(前連結会計年度1,458千円)については金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」(前連結会計年度57千円)及び「支払手数料」(前連結会計年度413千円)については金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係わる連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係わる連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社あどぼるの株式取得の際に認識したのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|     | 当連結会計年度   |
|-----|-----------|
| のれん | 1,248,924 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社である株式会社あどぼるの超過収益力として識別したのれんの未償却残高925,870千円を、連結貸借対照表に計上しております。認識したのれんを含む資産グループは、主として事業計画の達成状況をモニタリングすることによって減損の兆候の有無の判断を行っております。のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該計画は種々の指標の主要な仮定に基づいて作成されており、この主要な仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

|           |              |
|-----------|--------------|
| 有形固定資産    | 1,911,666千円  |
| 建物及び構築物   | 262,621 //   |
| 機械装置及び運搬具 | 41,460 //    |
| 工具、器具及び備品 | 250,126 //   |
| レンタル資産    | 1,349,908 // |
| リース資産     | 7,375 //     |
| その他       | 174 //       |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

  普通株式                    50,505,300 株

2. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び総数

  普通株式                    965,100 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

  当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

  営業債権である売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の市場価格の変動リスクや財務状態の変動リスクに晒されております。

  長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対するものであり、取引先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が信用状況を随時把握する体制としております。

  営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

  短期借入金、長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスク（時価の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的取引先企業の市場価格や財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（※2. をご参照ください）。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 売掛金         | 3,713,323              | 3,687,950  | △25,373    |
| (2) 投資有価証券（※2）  | 39,894                 | 39,894     | —          |
| (3) 長期貸付金（※3）   | 3,915                  | 3,857      | △58        |
| (4) リース投資資産（※3） | 1,317                  | 1,298      | △19        |
| 資産計             | 3,758,450              | 3,732,999  | △25,450    |
| (5) 長期借入金（※3）   | 722,116                | 698,368    | △23,748    |
| (6) リース債務（※3）   | 1,317                  | 1,298      | △19        |
| 負債計             | 723,433                | 699,666    | △23,767    |

※1. 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分           | 当連結会計年度 (千円) |
|--------------|--------------|
| 非上場株式        | 52,609       |
| 関連会社株式 (非上場) | 34,755       |

※3. 長期貸付金、リース投資資産、長期借入金及びリース債務については、1年内回収予定の長期貸付金、リース投資資産、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |      |      |        |
|---------|---------|------|------|--------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |         |      |      |        |
| その他有価証券 |         |      |      |        |
| 株式      | 39,894  | —    | —    | 39,894 |
| 資産計     | 39,894  | —    | —    | 39,894 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |           |      |           |
|---------|---------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 売掛金     | —       | 3,687,950 | —    | 3,687,950 |
| 長期貸付金   | —       | 3,857     | —    | 3,857     |
| リース投資資産 | —       | 1,298     | —    | 1,298     |
| 資産計     | —       | 3,693,105 | —    | 3,693,105 |
| 長期借入金   | —       | 698,368   | —    | 698,368   |
| リース債務   | —       | 1,298     | —    | 1,298     |
| 負債計     | —       | 699,666   | —    | 699,666   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金のうち、割賦取引に係る売掛金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、そのキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金（1年以内含む）

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金（1年以内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で算出しており、レベル2の時価に分類しております。

### (企業結合等関係)

#### (取得による企業結合)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会決議に基づき、ZORSE株式会社の株式を取得し、子会社化しております。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1)被取得企業の名称及びその事業内容

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 被取得企業の名称 | ZORSE株式会社             |
| 事業の内容    | OMO事業（SNSの公式アカウント運用等） |

##### (2)企業結合を行った理由

ZORSE株式会社は、LINE公式アカウントをはじめとしたSNSの公式アカウント運用・ミニアプリ開発等のサービスを提供しています。

当社とZORSE株式会社の連携により、一層の顧客提供価値の向上が可能となり、事業成長や企業発展させるためとなります。

##### (3)企業結合日

2023年6月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 企業結合後企業の名称  
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率  
60%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2023年7月1日から2023年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |      |    |            |
|------|----|------------|
| 取得対価 | 現金 | 216,000 千円 |
| 取得原価 |    | 216,000 千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 5,000千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
276,145千円
- (2) 発生原因  
主に、将来期待される超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 13,851 千円 |
| 固定資産 | 3,721 //  |
| 資産合計 | 17,573 // |
| 流動負債 | 24,506 // |
| 固定負債 | 53,212 // |
| 負債合計 | 77,718 // |

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント              |                    |                        |            | その他<br>(注) 1 | 合計         |
|-----------------------|----------------------|--------------------|------------------------|------------|--------------|------------|
|                       | グローバル<br>Wi Fi<br>事業 | 情報通信<br>サービス<br>事業 | グランピン<br>グ・ツーリ<br>ズム事業 | 計          |              |            |
| データ通信                 | 13,962,893           | —                  | —                      | 13,962,893 | —            | 13,962,893 |
| 空港業務受託                | 1,744,562            | —                  | —                      | 1,744,562  | —            | 1,744,562  |
| OA機器                  | —                    | 4,325,569          | —                      | 4,325,569  | —            | 4,325,569  |
| 移動体通信<br>機器           | —                    | 2,802,758          | —                      | 2,802,758  | —            | 2,802,758  |
| インターネット<br>メディア       | —                    | 969,961            | —                      | 969,961    | —            | 969,961    |
| ブロードバン<br>ド回線         | —                    | 417,033            | —                      | 417,033    | —            | 417,033    |
| 固定通信回線                | —                    | 383,212            | —                      | 383,212    | —            | 383,212    |
| グランピング                | —                    | —                  | 902,863                | 902,863    | —            | 902,863    |
| その他                   | 176,714              | 1,872,828          | —                      | 2,049,542  | 90,180       | 2,139,723  |
| 顧客との契約<br>から生じる収<br>益 | 15,884,170           | 10,771,364         | 902,863                | 27,558,398 | 90,180       | 27,648,579 |
| その他の<br>収益 (注) 2      | 2,844,232            | 1,314,978          | —                      | 4,159,210  | —            | 4,159,210  |
| 外部顧客への<br>売上高         | 18,728,403           | 12,086,342         | 902,863                | 31,717,609 | 90,180       | 31,807,789 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|            |         |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 433,336 |
| 契約負債（期末残高） | 503,800 |

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、433,336千円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 297円72銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 61円87銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2024年3月28日開催の第23回定時株主総会 (以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

## 1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認を頂くことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

## 2. 本制度の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

### (2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

### (3) 信託期間

2024年5月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額

本株主総会で、本制度の導入をご承認頂くことを条件として、当社は、2024年12月末日で終了する事業年度から2030年12月末日で終了する事業年度までの7事業年度（以下「対象期間」といいます。）を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2024年5月（予定））時に、対象期間のうち一部の期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。当社は、対象期間中、下記（5）に定める本信託が取得する当社株式数の上限に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

本制度に基づき対象期間中に取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、350,000ポイントであるため、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、対象期間中に350,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2024年2月20日の終値1,116円を適用した場合、上記の必要資金は、約390百万円となります。

対象期間終了後も、本制度を継続する場合は、改めて株主総会に付議することといたします。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### （5）本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。なお、対象期間中に取締役に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり、350,000ポイントであるため、対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は350,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### （6）取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。対象期間中に取締役に付与されるポイント数の合計は、350,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、対象期間中に取締役が付与されるポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数3,500個の発行済株式総数に係る議決権数483,231個（2023年12月31日現在）に対する割合は約0.7%です。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、下記（7）の受益権確定時まで当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### （7）当社株式等の給付

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

#### （8）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### （9）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に對して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

#### （10）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 3. 取締役に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

#### （１）譲渡制限の内容

取締役は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

#### （２）当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

#### （３）譲渡制限の解除

取締役が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

#### （４）組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

【本信託の概要】

- ①名称：株式給付信託（BBT-RS）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行株式会社  
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ④受益者：取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日：2024年5月（予定）
- ⑧金銭を信託する日：2024年5月（予定）
- ⑨信託の期間：2024年5月（予定）から信託が終了するまで  
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

（注）連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,738,873</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,333,853</b>  |
| 現金及び預金          | 7,992,781         | 買掛金             | 1,103,786         |
| 売掛金             | 3,380,304         | リース債務           | 1,317             |
| リース投資資産         | 1,317             | 未払金             | 1,861,595         |
| 商品              | 280,637           | 未払費用            | 105,214           |
| 貯蔵品             | 5,800             | 未払法人税等          | 1,164,114         |
| 前渡金             | 427,029           | 契約負債            | 311,726           |
| 前払費用            | 157,958           | 預り金             | 339,062           |
| 関係会社短期貸付金       | 14,207            | 賞与引当金           | 368,758           |
| その他の他金          | 632,444           | 株主優待引当金         | 18,081            |
| 貸倒引当金           | △153,609          | その他の他           | 60,195            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,648,560</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>20,230</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,442,881</b>  | その他の他           | 20,230            |
| 建物              | 838,339           | <b>負債合計</b>     | <b>5,354,083</b>  |
| 構築物             | 108,774           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 機械及び装置          | 86,631            | <b>株主資本</b>     | <b>12,825,006</b> |
| 車両運搬具           | 0                 | 資本金             | 2,571,601         |
| 工具、器具及び備品       | 151,440           | 資本剰余金           | 2,637,716         |
| レンタル資産          | 435,717           | 資本準備金           | 2,389,599         |
| 土地              | 758,743           | その他資本剰余金        | 248,116           |
| 建設仮勘定           | 63,233            | <b>利益剰余金</b>    | <b>10,261,630</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>70,571</b>     | その他利益剰余金        | 10,261,630        |
| ソフトウェア          | 70,571            | 固定資産圧縮積立金       | 35,456            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,135,107</b>  | 繰越利益剰余金         | 10,226,174        |
| 投資有価証券          | 91,489            | <b>自己株式</b>     | <b>△2,645,942</b> |
| 関係会社株式          | 1,127,839         | 評価・換算差額等        | △9,563            |
| 出資              | 3,252             | その他有価証券評価差額金    | △9,563            |
| 関係会社長期貸付金       | 1,010,443         | <b>新株予約権</b>    | <b>217,907</b>    |
| 破産更生債権等         | 29,350            | <b>純資産合計</b>    | <b>13,033,350</b> |
| 長期前払費用          | 11,730            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>18,387,433</b> |
| 繰延税金資産          | 354,157           |                 |                   |
| その他の他金          | 599,567           |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △92,724           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,387,433</b> |                 |                   |

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 28,332,214 |
| 売上原価         | 11,916,343 |
| 売上総利益        | 16,415,870 |
| 販売費及び一般管理費   | 12,374,853 |
| 営業利益         | 4,041,017  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 16,761     |
| 受取配当金        | 6,883      |
| 業務受託手数料      | 69,069     |
| その他          | 17,661     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 113        |
| 支払手数料        | 3,371      |
| 消費税差額        | 2,487      |
| その他          | 909        |
| 経常利益         | 4,144,511  |
| 特別利益         |            |
| 投資有価証券売却益    | 84,282     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 28,318     |
| 抱合せ株式消滅差損    | 2,337      |
| 税引前当期純利益     | 4,198,138  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,294,062  |
| 法人税等調整額      | △55,576    |
| 当期純利益        | 2,959,652  |

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     |          |           |
|                          |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| <b>当期首残高</b>             | 2,535,941 | 2,353,939 | 248,116  | 2,602,056 |
| <b>当期変動額</b>             |           |           |          |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | 35,660    | 35,660    |          | 35,660    |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩         |           |           |          |           |
| 当期純利益                    |           |           |          |           |
| 自己株式の取得                  |           |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |          |           |
| <b>当期変動額合計</b>           | 35,660    | 35,660    | -        | 35,660    |
| <b>当期末残高</b>             | 2,571,601 | 2,389,599 | 248,116  | 2,637,716 |

(単位：千円)

|                          | 株主資本          |             |             |            |            |
|--------------------------|---------------|-------------|-------------|------------|------------|
|                          | 利益剰余金         |             |             | 自己株式       | 株主資本合計     |
|                          | その他利益剰余金      |             | 利益剰余金<br>合計 |            |            |
|                          | 固定資産圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |            |
| 当期首残高                    | 37,738        | 7,264,239   | 7,301,978   | △1,862,967 | 10,577,007 |
| 当期変動額                    |               |             |             |            |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      |               |             |             |            | 71,320     |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩         | △2,282        | 2,282       | —           |            | —          |
| 当期純利益                    |               | 2,959,652   | 2,959,652   |            | 2,959,652  |
| 自己株式の取得                  |               |             |             | △782,974   | △782,974   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |               |             |             |            |            |
| 当期変動額合計                  | △2,282        | 2,961,934   | 2,959,652   | △782,974   | 2,247,998  |
| 当期末残高                    | 35,456        | 10,226,174  | 10,261,630  | △2,645,942 | 12,825,006 |

(単位：千円)

|                          | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計      |
|--------------------------|------------------|----------------|---------|------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |            |
| 当期首残高                    | △14,198          | △14,198        | 11,344  | 10,574,153 |
| 当期変動額                    |                  |                |         |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      |                  |                |         | 71,320     |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩         |                  |                |         | —          |
| 当期純利益                    |                  |                |         | 2,959,652  |
| 自己株式の取得                  |                  |                |         | △782,974   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 4,635            | 4,635          | 206,563 | 211,198    |
| 当期変動額合計                  | 4,635            | 4,635          | 206,563 | 2,459,197  |
| 当期末残高                    | △9,563           | △9,563         | 217,907 | 13,033,350 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

② その他有価証券  
市場価格のない株式等… 時価法  
以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)  
市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品…先入先出法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)  
貯蔵品…先入先出法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 2～50年  |
| 構築物       | 10～45年 |
| 機械及び装置    | 10～17年 |
| 車両運搬具     | 2年     |
| 工具、器具及び備品 | 2～16年  |
| レンタル資産    | 2年     |

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

① グローバルW i F i 事業関連

グローバルW i F i 事業は、モバイルデータ通信を行うルーター端末のレンタルを主に行っており、契約に基づくレンタル期間において通信サービスを提供する義務があり、レンタル期間の履行義務の充足に伴い収益を認識しております。レンタルに含まれるリース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

また、空港業務受託は空港検疫所における日本入国時の検疫手続き関連業務の売上であります。顧客との間に締結した役務提供契約に基づきサービスを顧客に提供する義務があり、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 情報通信サービス事業関連

情報通信サービス事業は、複合機、ネットワーク機器等の販売、ホームページの制作等を行っており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があり、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらのサービス、商品提供の対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、通信回線の取次サービスにおいて、顧客が短期間で通信回線を解約した際に発生する返戻金の見込み額を返金負債として認識しております。

③ グランピング・ツーリズム事業関連

グランピング・ツーリズム事業は、グランピング施設に付帯するサービスの提供を行っており、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足される時点で収益を認識しております。これらのサービス提供の対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」(前事業年度413千円)については金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係わる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係わる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式（株式会社あどぼる）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 1,127,839 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、株式会社あどぼるの株式を関係会社株式581,860千円として貸借対照表に計上しており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は、連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 株式会社あどぼるの株式取得の際に認識したのれんの評価」に記載のとおりであります。

見積りにおいて用いた主要な仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

|           |              |
|-----------|--------------|
| 有形固定資産    | 1,631,087千円  |
| 建物        | 138,024 //   |
| 構築物       | 13,099 //    |
| 機械及び装置    | 27,849 //    |
| 車両運搬具     | 2,928 //     |
| 工具、器具及び備品 | 192,592 //   |
| レンタル資産    | 1,256,591 // |

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 93,867千円   |
| 長期金銭債権 | 4,800 //   |
| 短期金銭債務 | 387,059 // |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|             |            |
|-------------|------------|
| 売    上    高 | 257,334千円  |
| 仕    入    高 | 850,014 // |
| その他の営業取引高   | 409,737 // |
| 営業取引以外の取引高  | 85,773 //  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における自己株式の数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,171,681株 |
|------|------------|

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 賞与引当金     | 112,913千円          |
| 未払事業税     | 65,034 //          |
| 未払社会保険料   | 15,030 //          |
| 投資有価証券評価損 | 112,987 //         |
| 関係会社株式評価損 | 12,599 //          |
| 貸倒引当金     | 75,427 //          |
| 返金負債      | 17,850 //          |
| 未払給与      | 23,270 //          |
| 資産除去債務    | 14,726 //          |
| 減価償却超過額   | 33,026 //          |
| 繰延資産償却超過額 | 12,266 //          |
| 減損損失      | 72,292 //          |
| その他       | 26,003 //          |
| 繰延税金資産小計  | <u>593,430千円</u>   |
| 評価性引当額    | <u>△223,624 //</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>369,805千円</u>   |

繰延税金負債

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 固定資産圧縮積立金 | <u>△15,648 //</u> |
| 繰延税金負債合計  | <u>△15,648千円</u>  |
| 繰延税金資産純額  | <u>354,157千円</u>  |

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業              | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                         | 取引の内容           | 取引金額(千円)         | 科目                                 | 期末残高(千円)              |
|-----|------------|---------|--------------|------------------------|-------------------|-----------------------------------|-----------------|------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 子会社 | ベストリンク株式会社 | 東京都新宿区  | 10,000       | グローバルWiFi事業、情報通信サービス事業 | 所有直接100.0         | グローバルWiFi事業、固定通信事業における業務委託等、役員の兼任 | 通信回線の卸売、利用料金の回収 | 221,996          | 売掛金                                | 15,244                |
|     |            |         |              |                        |                   |                                   |                 |                  | 預り金                                | 241,353               |
| 子会社 | 株式会社ビジョンアド | 東京都新宿区  | 10,000       | 広告事業                   | 所有直接60.0          | 資金の貸付<br>役員の兼任                    | 利息の受取           | 1,874            | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注3)              | 125,000               |
| 子会社 | 株式会社あどばる   | 東京都新宿区  | 10,000       | 情報通信サービス事業             | 所有直接49.1<br>間接1.0 | 資金の貸付<br>役員の兼任                    | 資金の貸付<br>利息の受取  | 105,109<br>5,801 | 関係会社<br>短期貸付金<br><br>関係会社<br>長期貸付金 | 14,207<br><br>262,134 |
| 子会社 | こしかの温泉株式会社 | 鹿児島県霧島市 | 53,880       | グランピング・ツーリズム事業         | 所有直接100.0         | 資金の貸付<br>役員の兼任                    | 資金の貸付<br>利息の受取  | 250,000<br>7,234 | 関係会社<br>長期貸付金                      | 550,000               |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格等の取引条件や貸付金の適用金利は、市場の実勢価格や市場金利等を参考にして、決定しております。
3. 株式会社ビジョンアドに対する貸付については、54,376千円の貸倒引当金を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 265円15銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 60円51銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2024年3月28日開催の第23回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

詳細は、連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び管理責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月28日

株式会社ビジョン 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)

梅原和彦 ㊟

常勤監査役

丹羽哲也 ㊟

社外監査役

茂田井純一 ㊟

社外監査役

寶角淳 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB



株主総会会場までの主な交通のご案内

新宿駅南口・西口から徒歩約10分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分